

共生社会の実現を目的に、4月1日から改正障害者差別解消法が施行され、事業者による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務化されます。



障害者差別解消法は、障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会の実現を目指しています。

この法律では、国の行政機関や地方公共団体等及び企業や団体、店舗等の事業者における、障がいのある人に対する「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を定めています。

令和6年4月1日に改正障害者差別解消法が施行され、事業者による、障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務化されます。

※対象となる障がいのある人とは、身体障がい、知的障がい、精神障がい等で、日常生活や社会生活に相当な制限を受けているすべての人です(障害者手帳の有無は問いません)。

どのように変わりますか？

これまで、合理的配慮の提供は国の行政機関や地方公共団体等に対する義務となっていました。企業が、企業や団体、店舗等の事業者にも義務として定められました。

Table with 3 columns: 対象 (対象), 不当な差別的取扱い (不当な差別的取扱い), 合理的配慮の提供 (合理的配慮の提供). Rows include 国の行政機関・地方公共団体等 and 事業者(個人事業者やNPO等を含む).

不当な差別的取扱いって？

正当な理由なく、障がいを理由として、サービスの提供を拒否したり、制限や条件をつけたりすることなどです。



- 例えば... ①障がいを理由に受付の対応を拒否する ②障がいのある人を無視して、介助者や付き添いの人だけに話しかける など

合理的配慮の提供とは？

障がいのある人が何らかの対応を必要としているときに、支障となることなどを負担が重すぎない範囲で解決するために対応することです。



- 例えば... ①車椅子利用者のためにスロープをつけて段差をなくす ②視覚障がいのある人に読み上げによる説明をする など

市の窓口

お問い合わせ・障がいを理由とする差別を受けたときは

障がい福祉課 ☎055-934-4829 FAX055-934-2631

✉syouhuku@city.numazu.lg.jp

「つなぐ窓口」

☎0120-262-701

(10時~17時(祝日・年末年始を除く))

✉info@mail.sabekai-tsunagu.go.jp

内閣府の窓口

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

広報めまづ 検索

障がい福祉課

☎055-934-4829 FAX055-934-2631

沼津市歌が市民の皆さんに親しみを持って歌われ、世代を超えて歌い継がれていくよう、市制100周年を記念して、市歌を市民の皆さんとの協働により編曲・収録しました。

沼津市歌

作詞 高橋清(補作 芹沢光治良) / 作曲 中田喜直 / 編曲 川口三郎

清く聳える 富士の嶺
緑色こい 駿河湾
東海の 幸い多き 我が郷に

ああ たゆまざる誠もて
築かん沼津 栄えゆく街 栄えゆく街

※市歌は4番まであります。



作曲者中田喜直氏直筆の楽譜

沼津市歌の歴史

「沼津市歌」は、沼津市と愛鷹、内浦、西浦、大平の4村との合併記念行事の企画として歌詞の募集を行い、応募合計157編の中から高橋清氏の入選作品を沼津市出身の作家芹沢光治良氏が補作し、「めだかの学校」「夏の思い出」「雪の降るまちを」などの数々の名曲を発表している中田喜直氏が作曲したもので、昭和30年7月1日に制定されました。

現在は毎日正午、同報無線のチャイムでそのメロディーが市内全域に流れています。

市民の皆さんとの協働により、市歌を編曲・収録しました

市制100周年を記念して、先人達の思いの詰まった「沼津市歌」を市民の皆さんとの協働により編曲・収録しました。編曲は、県立沼津商業高校吹奏楽部監督の川口三郎氏が担当し、レコーディングでは、ピアノ伴奏は県立沼津西高校の大石和規教諭、独唱は県立沼津西高校の村松達彦教諭、斉唱は市立沼津高校・中等部吹奏楽部、管弦楽は沼津交響楽団、吹奏楽は沼津プラス・フロンティアと市立沼津高校・中等部の吹奏楽部が担当しました。



新しくなった沼津市歌を学校や地区行事などでぜひご活用ください！

試聴・楽譜のダウンロード、音源(CD)の貸出について

市ホームページでは、市歌を試聴できるほか、ピアノ・管弦楽・吹奏楽などの楽譜もダウンロードできます。また、市歌の普及に役立てていただける個人・団体等に対し、CDを貸し出します。

ご利用上の注意点

市ホームページ上で配信する楽譜及び音源等は、著作権者の許諾を受けて掲載しています。音源等の改変、営利を目的とした使用、インターネットや放送などでの音楽の提供、その他法律の規定に違反する行為を著作権者に無断で行うと著作権者の権利を侵害することとなりますので、絶対におやめください。

ここで流れます！沼津市歌

現在、正午の同報無線のチャイム音は「沼津市歌」を使用しています。今回のリニューアルに合わせて、チャイム音をフルバージョンに変更し、市役所本庁舎の電話保留音も市歌のメロディーに変更します。

市制100周年を記念して 沼津市歌を編曲しました！

詳細は ホームページへ！



ホームページ

市制100周年 記念事業推進室

☎055-934-4767